

kencom の認証方法変更について

健康増進のためご利用いただいている『kencom』の認証方法が変更になります。

従来、kencomで健診結果を閲覧するために健保へ加入した際に自宅郵送しておりました『健診閲覧コード(※1)ハガキ』の発行を終了いたします。

2024年8月からは、スマホとご自身の身分証明書を使った eKYC(※2)による本人確認方法に変更となります。

詳しい操作方法は、随時 kencom 内または健保ホームページにてご案内させていただきますのでご確認ください。

【留意点】

- ・新しい認証方法に切り替わった後は、健診閲覧コードでの認証はできなくなります。
- ・すでに秘密の質問と答えを設定済の場合は、eKYC 認証に変更後も設定済の内容でデータの閲覧等を利用できます。
- ・新規加入者および健診閲覧コードハガキを紛失した方は、8 月以降に eKYC による本人認証を行ってください。

(※1) 健診閲覧コード…「健診・検診結果」などを閲覧する目的のほか、秘密の質問と答えの設定および再設定をする際に必要となる利用者ごとに個別に発行しているコード

(※2) eKYC 認証…kencom 上で、登録者の顔と身分証明書を撮影してアップロードし、本人確認(認証)するシステム

阪急阪神健康保険組合

健保ホームページ <https://www.hankyu-hanshin-kenpo.or.jp>